

地方の課題解消に不可欠な道路特定財源制度の堅持を 求める意見書

道路は地域経済の発展や安全で安心な生活の実現に不可欠な最も基本的でかつ重要な社会資本であり、県民が長年にわたり熱望しているところである。

しかし、国土軸から離れ半島に位置し移動手段を自動車に大きく依存している和歌山県の道路整備は、全国に比べ著しく立ち遅れているため、地域振興や地域間交流を図る上で大きな阻害要因となっている。

特に、近い将来発生が予測される「東南海・南海地震」の地震津波に備え寸断が懸念される国道42号に代わり緊急輸送を担う規格の高い道路整備が急務となっている。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を活用した観光産業の振興など地域経済を活性化していくためには、安全で快適なアクセス道路の整備が喫緊の課題となっている。

また、現在供用している道路についても橋梁等の道路構造物の老朽化が進む中、これらの維持管理を計画的に実施するためにも財源が必要である。

このような状況の中、昨年末に道路特定財源の見直しに関する基本方針が示され、年内にも取りまとめられる方向であるが、道路整備に対する県民のニーズは依然として高いことを踏まえ、引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう政府・国会は次の事項について留意されるよう強く要望する。

記

- 1 真に必要な地方の道路整備を推進するため、道路特定財源は、一般財源化など他に転用することなく全額道路整備及び維持管理のための財源として確保すること。
- 2 東南海・南海地震に備え「命の道」となる近畿自動車道紀勢線の早期整備を図ること。
- 3 世界遺産等を活用した観光振興など活力ある地域づくりを推進するため「自立の道」となる高規格幹線道路から市町村道に至る道路網の整備をより一層強力に推進すること。
- 4 地方の道路財源を確保するとともに地方財政対策を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月8日

和歌山県議会議長 向井 嘉久藏

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

経済財政政策担当大臣

国・地方行政改革担当大臣